

平成29年11月10日

株主各位

三重県四日市市西新地7番8号

株式会社 三重銀行

取締役頭取 渡辺 三憲

第206期中間配当金の支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年11月10日開催の当行取締役会において、第206期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の中間配当金の支払いについて、下記のとおり決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

当行定款第39条の規定にもとづき、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり第206期中間配当金を支払う。

- | | | |
|------------------|-----------------|-------------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1 株 に つ き | 3 2 円 5 0 銭 |
| 2. 効力発生日並びに支払開始日 | 平成29年12月8日(金曜日) | |

以 上

中間配当金のお支払いについて

「中間配当金領収証」「配当金計算書」(振込をご指定の方には「配当金計算書」「お振込先について」、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」「配当金のお受け取り方法について」)は、きたる12月7日にお届出ご住所あてにご送付申しあげる予定でございます。

【株主名簿管理人連絡先】

〒168-8620 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

日本証券代行株式会社 代理人部

TEL 0120-707-843 (フリーダイヤル)